

今年6月、大津市で肺炎を起こした男児（1歳7カ月）を放置して死なせたとして母親が保護責任者遺棄致死容疑で逮捕されるという、痛ましい事件が起こりました。病院に運ばれた時、この児は7.2kg（9か月児程度）しか体重がなく、日常的に世話がなされていなかった事実が明らかになりました。

直接暴力がなくても、子どもの心身の発達を妨げ生命が脅かされるような養育環境におくことを「**ネグレクト（養育放棄）**」といい、極端な場合、子どもが死に至ることがあります。

県内で虐待（身体的虐待・心理的虐待・性的虐待・ネグレクト）として報告された中でも、ネグレクトは大きな割合を占めています。

- 服や体がいつも汚れている
- 不自然な傷や、あざがある

など、心配な子どもに気づいたら迷

わずお知らせください。地域の中には孤立して育児の支援を得られなかったり、生活に追われ結果的に子どもを放置した状態になっている保護者もいます。支援が届くことで保護者と子どもたちの生活環境が改善することが多くあります。

11月は児童虐待防止 推進月間です。



ネグレクト（養育放棄）とは…

●子どもの健康・安全への配慮を怠る。

- 例) ・乳幼児を家に残したままたびたび外出する
・菓子ばかり与え適切な食事をとらせない
・重大な病気になっても病院に連れて行かない
・乳幼児を車の中に放置する
・保護者以外の同居人による虐待の放置等

●衣服や住居が極端に不衛生で健康状態を損なうほどの無関心・怠慢

- 例) ・汚れた衣服を着替えさせない
・入浴させない等、極端に不潔な環境の中で生活させる

●子どもにとって必要な情緒的要求を無視する。

- 例) ・メールやゲーム・インターネットに夢中で子どもにかかわろうとしない
・幼い子がスキンシップを求めても無視する
・子どもの気持ちや行動に関心を持たない等

●子どもを遺棄する。

- 例) ・子どもを置き去りにする

児童虐待に関する相談・通告先 0570-064-000（全国共通ダイヤル）

彦根子ども家庭相談センター

☎0749-24-3741

市 こども家庭相談室（山東庁舎 こども元気局内）☎0749-55-8123